

確定申告会場は、東京国税局 1階に変更となりました。
※ 以下の開設期間中は、本所税務署では申告書の作成・相談は行っておりません。

確定申告会場のご案内

確定申告会場では、原則、ご自身のスマートフォンとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます。

開設期間

令和8年 2月16日(月)から 3月16日(月)まで(土日及び祝日を除きます。)
※ ただし、3月1日(日)は開場します。

開設時間

受付
相談

午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)
午前9時15分から午後5時まで

会場

東京国税局 1階

所在地

中央区築地5-3-1

案内図



都営地下鉄大江戸線 築地市場駅 A2・A3出口 徒歩1分
東京メトロ日比谷線 東銀座駅 3・5・6番出口 徒歩7分
東京メトロ日比谷線 築地駅 1・2番出口 徒歩8分

書面で申告書等を提出する方へ

- 令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしましたので、申告書等を書面で提出する際には、申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)してください。
なお、詳細は、[「令和7年1月からの申告書等の控えへの収受日付印の押なつについて」](#)をご覧ください。
- 書類を郵送で提出される場合の郵送先
【宛先】〒110-8655
東京都台東区池之端1-2-22 上野合同庁舎
東京国税局業務センター(本所税務署)

その他

- 上記開設期間中は、本所税務署では申告書の作成・相談は行っておりません。
 - 1月5日(月)から2月13日(金)までの期間に、本所税務署での相談を希望される場合は、事前予約が必要です。
LINEによるオンライン事前予約をご利用ください。
- ※ 当日入場整理券の配付はありませんのでご注意ください。